

平成25年度第3回別府市行財政改革市民委員会 概要

1 日 時 平成25年8月26日(月) 14:00～

2 場 所 別府市役所4階 4F-3会議室

3 議事概略

(1) 第2回委員会協議事項の評価について

① 窓口業務の改善
(評価) A

② 組織・機構の見直し
(評価) A

③ 総合調整機能及び政策形成機能の充実
(評価) B

※ 評価について A: 予定どおり取り組み成果があった
B: 取り組んだが十分な成果が得られなかった
C: 取組不足

(2) 第3回委員会協議事項

①事業の優先順位づけ

(市民委員) 生活保護の適正化について、就労可能な人の割合はどの程度か。

(政策推進課) 別府市の生活保護世帯は、高齢者世帯が大半である。しかしながら、若年層(稼働年齢層)についても増加傾向にあるため、就労支援が必要だと考えている。

生活保護の適正化は、改革項目の1つとなっており、詳細については担当課の社会福祉課が来年度の委員会の中で回答させていただく。

(市民委員) 事業の優先順位づけの結果について、市民に公開しないのはなぜか。

(政策推進課) 平成23年度の市民委員会においては、事業の採択・不採択のみで優

先順位づけができていないとのご指摘を受けた。そのため、昨年度までに事業の優先順位づけの仕組みづくりを行ったところだが、まだ市民に公表する段階ではないと考えている。担当課としては、今後公表することも視野に入れている。

(市民委員) A～Dまでランク付けしているようだが、このランク付けを見れば市民も関心のある事業が実施されるのか否かを判断できると思う。

(政策推進課) 全国的には公表している自治体もあるが担当課としては、市民にしっかりと理解していただける仕組みを確立してから公表すべきであると考えている。

(市民委員) 市民も利害関係にとらわれず、必要な事業を見極める視点を養う必要がある。客観的立場の市民を選び、ランク付け結果を評価してもらいやり方もあるだろうが、人選や手法等を慎重に考える必要があり、難しいことだと思う。

(市民委員) 平成23年度の市民委員会で協議した際は、事業を採用するか不採用かの2択だけであったが、ランク付けを行うようになったことで、行政側の考えがある程度分かるようになった。この点に関しては評価すべきだと思う。

(市民委員) 結果の公表については、難しい面があるのも分かるが、市民の立場からすると自身の関心がある事業の進捗度合いについて知りたいというのが本音であると思う。今後は何らかの方法でぜひ公表していただきたい。

(政策推進課) 方向性としては、今後何らかの形で公表すべきではないかと考えている。しかしながら、市民ニーズの優先順位付けという観点から考えると、予算そのものがそれを反映していると言える。当然、その年度に予算化された事業については、市民からのニーズが高い、すなわち優先順位が高いと判断した事業である。

優先順位づけをして公表する場合、建設部門については比較的公表しやすいのではないと思う。しかし、建設部門と福祉部門を同時に優先順位づけすることになると、何を優先すべきか非常に難しい。担当課としては、より正当性のある順位づけ方法を研究し、確立していかなければならないと考えている。

②指定管理者制度の充実

(市民委員) 各施設の指定管理者に対して、「指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針」(以下「モニタリング指針」という)に基づきモニタリングを実施しているとのことだが、モニタリングの結果について、次回の指定管理者選定の際に活かせる仕組みになっていないのはなぜ

か。また、各施設で行うアンケート様式等も異なっている。

(政策推進課) モニタリング結果を点数化し、次回の指定管理者選定時に参考資料とするやり方もある。別府市においては、その手法は導入していないが当然、業務に問題のある指定管理者については、次回募集の際に選定されないことはありうる。

(市民委員) 利用者のアンケート結果は、指定管理者選定の際に何らかの形で反映させるべきではないか。

(政策推進課) 一昨年に「モニタリングの指針」を作成し、昨年初めて担当課から報告書を提出させ、指針通りにモニタリングが実施されているかチェックした。その際、アンケートを行っていない施設については、行うように指導したところである。現在、モニタリング結果については公表に至っていないが、今後はアンケート結果等の公表も含めて検討していきたい。

(市民委員) 結果を公表することになれば、指定管理者に緊張感も生まれ、適正な施設運営ができるように思う。

(市民委員) 「指定管理業務総括評価票」について教えていただきたい。

(政策推進課) 評価票は個別の項目ごとにA～Dの評価をつけ、それをふまえて総合評価をつけている。評価結果は指定管理者に通知し、改善すべき点を指導している。この評価票の公表には至っていない。

(市民委員) 指定管理業務については、既存の民間企業と競合しない範囲において民営化していくべきではないかと思う。

(市民委員) 評価結果については、必要に応じて指定管理者に通知するとのことだが、もう少し具体的に教えていただきたい。

(政策推進課) モニタリングは、指定管理施設の責任者に聞き取り調査をしながら行っている。評価結果については、年度終了後にモニタリングや業務報告書をもとに、内容を説明し、通知している。

(市民委員) モニタリングは抜き打ちで行わなければ意味がないのではないか。企業では抜き打ち調査や覆面調査が行われていると思う。

(政策推進課) 現在の「モニタリング指針」では、実態調査の日時は指定管理者と協議の上決定することとしている。しかし、市民から情報提供があった場合等、抜き打ち調査や覆面調査が必要となるケースも想定している。

(市民委員) 別府市の指定管理施設は、地区公民館等の小さな施設から別府アリーナのように大きな施設まで多岐にわたっている。平成18年年度の制度導入から数年経過したわけだが、全国的にも様々な問題点が指摘されており、コストの削減だけでなくサービスの向上についても取組んでいかなければならないと考えている。

③行政評価の充実

- (市民委員) 全ての行政評価対象項目に成果指標を設けるのは難しいのか。
- (政策推進課) 行政評価を実施するにあたって最も難しいのが成果指標の設定である。担当課と協議しながら、基本的には成果指標を設定するようにしているが、技術的に測定が難しい項目については活動指標（参加人数等）を成果指標としている場合もある。また、アンケートをとるなどして市民の満足度等を成果指標にできないか検討するように担当課に伝えている。
- (市民委員) 市民満足度等を考慮して、別府市としての統一的な評価尺度や考え方を設定し、明確化すればよいと思う。
- (政策推進課) 行政評価は自己改善ツールの1つでもあると思うが、職員の意識の中にはなかなか浸透していないのが事実である。担当課では評価にそぐわない事業が対象となっているのではないかとこの考えも根強くあるため、評価尺度については今後も検討していきたい。
- (市民委員) 担当課にとってやりがいの出てくる評価制度にすべきではないか。
- (政策推進課) 事業の縮小や改善の評価だけではなく、有効と認められるものについては事業の拡大を認める等、良い部分についてはきちんと評価をしたいと考えている。

④第三セクター等の見直し

- (市民委員) 第三セクターは今後解散していくのか。方針を伺いたい。
- (政策推進課) 別府市南部振興開発ビル(株)と別府市土地開発公社については既に解散し、精算も終了している。現在、市が資本金等を50パーセント以上出資している法人は、(一財)別府市総合振興センター（以下振興センターという）と財団法人大分県東部勤労者福祉サービスセンターの2団体のみである。振興センターは、この数年で正規職員が退職により大きく減少することになる。存続、縮小、廃止、民間資本の投入、民営化等様々な角度から検討しているが、結論はでていない。早急に方向性を定める必要があると考えている。
- (市民委員) 廃止ありきで話を進めるのではなく、既存の団体を活かしていくことも検討していただきたい。
- (政策推進課) 振興センターは平成25年4月1日から一般財団法人に移行したことにより、経営の自主性が求められるため、法人の利益から資金を内部留保することが望ましいと考えている。今後の具体的な方針については現在検討中である。
- (市民委員) 先程、指定管理者制度について議論したが、指定管理者の選定の際、

第三セクター等も含めた別府市の団体のみを対象とすることはできないのか。

(政策推進課) 現在は、指定管理者の中に別府市以外の団体も含まれている。ご指摘のように別府市の団体に指定管理者を任せるべきではないかとの議論があるのも事実である。

(市民委員) 今後、第三セクターを廃止するのか、民営化も含めて民間の資本を注入するのかについて、判断基準を設けることなども検討していただきたい。

(市民委員) 振興センターを雇用創出の場として活用することは検討できないのか。

(政策推進課) 市民の理解が得られれば、検討可能ではないかと思う。繰り返しになるが、振興センターが自立して自主事業（指定管理者制度以外の事業）を行っていくのか、民間の力を注入するのかを考えなければならない。